

# ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、  
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



## 人権とはなんですか？



人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「インターネットによる人権侵害」についてお伝えします。

**被害者自らが削除を求める  
が困難な場合は？**

バイダに対し削除要請を行ったものは167件ありました。

**法務省の人権擁護機関が  
削除を要請**

被害者自らが削除を求めるこ  
とが困難な場合は、法務局にご  
相談ください。

法務局では、まず、プロバイ  
ダへの発信者情報の開示請求や  
人権侵害情報の削除依頼の方法  
について助言を行うなど、被害  
者自らが被害を回復・予防を図  
るための手助けをします。

また、このような手助けをし  
ても被害者自らが被害の回復・  
予防を図ることが困難な場合や  
被害者からの削除依頼にプロバ  
イダが応じないなどの場合は、  
法務局が、プロバイダへの削除  
の要請を行います。法務局から  
の削除要請は、被害者からの被  
害申告を受けて、被害者が受け  
たインターネット上での人権侵  
害について法務局が調査を行い、  
名譽毀損やプライバシー侵害に  
該当する場合などに行います。

平成26年に処理したインター  
ネットを利用した人権侵犯事件  
1,224件中、法務局がプロ  
バイダに対し削除要請を行った  
ものは167件ありました。

**人権侵害で困ったとき  
は？**

**インターネット人権相談受  
付窓口にご相談ください**

最寄りの法務局につながりま  
す。

・子どもの人権110番  
(フリーダイヤル)

TEL 0120(007)110  
(ゼロゼロみんなのひやくと  
おばん)  
さまざまな人権相談窓口を設け  
ています。インターネットによ  
る人権侵害に限らず、さまざま  
な人権問題についても相談を受  
け付けています。

お気軽にご相談ください。

### 相談窓口

インターネット人権相談

・女性の人権ホットライン  
TEL 0570(070)810  
(ゼロナナゼロのハートライ  
ン)

女性の人権問題に関する専用  
相談電話です。

※来月もインターネットによる  
人権侵害について、お伝えし  
ます。

・携帯電話からの相談はこちら  
<http://www.jinken.go.jp/index.html>

村民みんなで「ハートがたくさん  
の村」をつくりましょう。